

2020年7月1日

お客様各位

## UPS ピークサーチャージ請求内容変更に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さてUPS社が既に導入しておりますピークサーチャージにつきまして、これまで課税対象として案内させて頂いておりましたが、7月1日出荷分より**非課税へ変更**との連絡が入りました。変更後のご連絡になりましたこと、深くお詫び申し上げます。

尚、ピークサーチャージは今後変更される場合があり、適用期間は延長または変更される場合がございます。お客様におかれましては、当社ホームページにて最新情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

弊社としましてはお客様へのご満足を頂けるよう、サービスの追求をしていく所存でございますので、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

適用開始日：7月1日以降の出荷分

手数料金額：貨物の1kgあたりの請求重量に対して下記の金額が適用されます。

尚、発着国により手数料金額は異なります。

- ① **JPY80/kg (非課税)**：中国、香港、マカオ、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム
- ② **JPY180/kg (非課税)**：オーストラリア、ニュージーランド
- ③ **JPY30/kg (非課税)**：上記①と②を除く国

適用サービス：UPSルートを使用した当社輸出入サービス

ペガサスエコミーネクスト（輸出）

ペガサスエコミーインポート（輸入及びサードパーティー）

上記手数料は請求先アカウントへの請求となります。

適用除外貨物：0.5kgまでのEnvelope（書類）発送

UPS ワールドワイド・エクスプレス・フレート（WWEF）の手数料、及び当該手数料に関するご質問、ご不明点につきましては、営業担当までお申し付けください。

以上

株式会社ペガサスグローバルエクスプレス